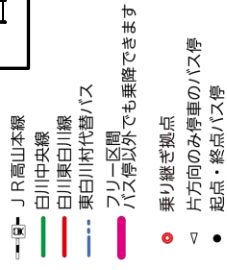


白川町福祉有償運送 運送区域図



運送区域外の乗り入れ施設一覧

No.	施 設 名	住 所	備考
1	東白川村国保診療所	加茂郡東白川村五加3210	医療機関
2	下呂市立金山病院	下呂市金山町金山973-6	〃
3	福井医院	下呂市金山町金山2135-1	〃
4	阿部医院	下呂市金山町大船渡549	〃
5	カブチ山田クリニック	加茂郡七宗町神淵10287	〃
6	有本整形外科	加茂郡川辺町石神80	〃
7	和知すこやかクリニック	加茂郡八百津町和知1032-52	〃
8	木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	〃
9	太田病院	美濃加茂市太田町2855-1	〃
10	こじま内科循環器科	美濃加茂市太田町3529-3	〃
11	新可児クリニック	可児市下恵土5500	〃
12	おくむらクリニック	下呂市森1419-31	〃
13	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森2211	〃
14	マツオカ東白川店	加茂郡東白川村神土524-6	商業施設
15	マツオカ金山店	下呂市金山町下原町549-1	〃
16	コメリハード&グリーン飛騨金山店	下呂市金山町下原町504-2	〃
17	ゲンキー金山店	下呂市金山町金山1887	〃

白川町 福祉有償運送利用料金表

区 分			料 金	備 考
A	白川町内	15km未満	1乗車 400円	通院、買物の他、日常生活に必要な様々な移動にご利用いただけます。
		15km以上	1乗車 500円	
B	東白川村、下呂市金山町		1乗車 1,000円	医療機関、福祉施設に限りご利用いただけます。
C	七宗町、川辺町		1乗車 1,500円	
D	八百津町、坂祝町、富加町 美濃加茂市、可児市、御嵩町 下呂市(旧下呂町)		1乗車 2,000円	

※区分のB・C・Dは、乗車場所または降車場所のどちらかが白川町内の利用に限ります。

※運送の対価以外の対価(迎車回送料金、待機料金 等)は設定しない。

運送の対価と運行経費見込・タクシー運賃との比較

地区	【B】東白川村国保診療所			1乗車1,000円		【B】金山病院			1乗車1,000円		【C】有本整形外科			1乗車1,500円	
	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃
白川	12km	1,360円	74%	4,920円	20%	19km	2,060円	49%	7,620円	13%	20km	2,060円	73%	8,070円	19%
白川北	18km	1,900円	53%	7,260円	14%	10km	1,280円	78%	4,110円	24%	29km	2,720円	55%	11,580円	13%
蘇原	19km	1,760円	57%	7,620円	13%	28km	2,440円	41%	11,220円	9%	29km	2,540円	59%	11,580円	13%
黒川	10km	1,700円	59%	4,110円	24%	34km	3,100円	32%	13,560円	7%	36km	3,240円	46%	14,370円	10%
佐見	16km	2,400円	42%	6,450円	16%	19km	2,320円	43%	7,620円	13%	45km	3,960円	38%	17,880円	8%
平均	15km	1,820円	55%	6,072円	16%	22km	2,240円	45%	8,826円	11%	32km	2,900円	52%	12,696円	12%

地区	【D】木沢記念病院			1乗車2,000円		【D】新可児クリニック			1乗車2,000円		【D】下呂温泉病院			1乗車2,000円			
	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃	距離	運行経費見込	タクシー運賃		
白川	28km	3,020円	66%	11,220円	18%		30km	3,180円	63%	11,940円	17%		44km	3,640円	55%	17,430円	11%
白川北	37km	3,380円	59%	14,730円	14%		39km	3,520円	57%	15,540円	13%		35km	3,220円	62%	13,920円	14%
蘇原	37km	3,460円	58%	14,730円	14%		39km	3,600円	56%	15,540円	13%		53km	4,060円	49%	21,030円	10%
黒川	43km	4,060円	49%	17,070円	12%		45km	4,220円	47%	17,880円	11%		41km	4,000円	50%	16,260円	12%
佐見	52km	4,620円	43%	20,580円	10%		54km	4,760円	42%	21,390円	9%		22km	3,420円	58%	8,790円	23%
平均	39km	3,700円	54%	15,666円	13%		41km	3,850円	52%	16,458円	12%		39km	3,660円	55%	15,486円	13%

※「タクシー運賃」は、飛騨地区自動認可運賃(普通車・距離制上限運賃)で計算

※「距離」は、各地区ふれあいセンターを起点として各医療機関までの距離を測定

※「運行経費見込」の考え方 走行キロ数×20円/km(燃料費+損料) + 運転時間×1,200円/h

走行キロ数は、【 ①車庫 ➡ 起点 ➡ 病院、②病院 ➡ 車庫、③車庫 ➡ 病院、④病院 ➡ 起点 ➡ 車庫 】で算定

運転時間は、走行キロ数から想定した時間で算定 ※【D】は、病院での待機時間として2.5時間を運転時間に加算

例) 「白川地区 → 【B】東白川村国保診療所」 (乗車12km+回送16km) × 20円 + 運転40分 × 1,200円/h = 1,360円
「佐見地区 → 【D】新可児クリニック」 (乗車54km+回送19km) × 20円 + (運転90分+待機75分) × 1,200円/h = 4,760円

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 白川町社会福祉協議会／サンシャイン福祉振興会

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由							備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
1	■■■■■	白川町白山		○							
2	■■■■■	白川町中川		○							
3	■■■■■	白川町和泉		○							
4	■■■■■	白川町河岐		○							
5	■■■■■	白川町河東		○							
6	■■■■■	白川町河東		○							
7	■■■■■	白川町広野		○							
8	■■■■■	白川町広野		○							
9	■■■■■	白川町広野		○							
10	■■■■■	白川町切井		○							
11	■■■■■	白川町赤河		○							
12	■■■■■	白川町赤河		○							
13	■■■■■	白川町三川		○							
14	■■■■■	白川町三川		○							
15	■■■■■	白川町上佐見		○							
16	■■■■■	白川町上佐見		○							
17	■■■■■	白川町上佐見		○							
18	■■■■■	白川町上佐見		○							
19	■■■■■	白川町黒川		○							
20	■■■■■	白川町黒川		○							

イ 身体障害者

ロ 精神障害者

ハ 知的障害者

ニ 要介護認定者

ホ 要支援認定者

ヘ 基本チェックリスト該当者

ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 白川町社会福祉協議会／サンシャイン福祉振興会

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由							備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
21	■■■■■	白川町河岐		○							
22	■■■■■	白川町河岐		○							
23	■■■■■	白川町切井		○							
24	■■■■■	白川町赤河		○							
25	■■■■■	白川町上佐見		○							
26	■■■■■	白川町上佐見		○							
27	■■■■■	白川町下佐見		○							
28	■■■■■	白川町黒川		○							
29	■■■■■	白川町黒川		○							
30	■■■■■	白川町白山		○							
31	■■■■■	白川町水戸		○							
32	■■■■■	白川町和泉		○							
33	■■■■■	白川町河岐		○							
34	■■■■■	白川町坂ノ東		○							
35	■■■■■	白川町坂ノ東		○							
36	■■■■■	白川町坂ノ東		○							
37	■■■■■	白川町坂ノ東		○							
38	■■■■■	白川町坂ノ東		○							
39	■■■■■	白川町切井		○							
40	■■■■■	白川町切井		○							

イ 身体障害者

ロ 精神障害者

ハ 知的障害者

ニ 要介護認定者

ホ 要支援認定者

ヘ 基本チェックリスト該当者

ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

 自家用有償旅客運送者の名称 白川町社会福祉協議会／サンシャイン福祉振興会

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由							備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
41	■■■■■	白川町赤河		○							
42	■■■■■	白川町赤河		○							
43	■■■■■	白川町赤河		○							
44	■■■■■	白川町赤河		○							
45	■■■■■	白川町赤河		○							
46	■■■■■	白川町赤河		○							
47	■■■■■	白川町三川		○							
48	■■■■■	白川町三川		○							
49	■■■■■	白川町三川		○							
50	■■■■■	白川町上佐見		○							
51	■■■■■	白川町上佐見		○							
52	■■■■■	白川町下佐見		○							
53	■■■■■	白川町下佐見		○							
54	■■■■■	白川町黒川		○							
55	■■■■■	白川町黒川		○							
56	■■■■■	白川町黒川		○							
57	■■■■■	白川町黒川		○							
58	■■■■■	白川町黒川		○							
59	■■■■■	白川町黒川		○							
60	■■■■■	白川町中川					○				

イ 身体障害者

ロ 精神障害者

ハ 知的障害者

ニ 要介護認定者

ホ 要支援認定者

ヘ 基本チェックリスト該当者

ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 白川町社会福祉協議会／サンシャイン福祉振興会

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由							備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
61	■■■■■	白川町中川					○				
62	■■■■■	白川町中川					○				
63	■■■■■	白川町和泉					○				
64	■■■■■	白川町和泉					○				
65	■■■■■	白川町河岐					○				
66	■■■■■■	白川町坂ノ東					○				
67	■■■■■	白川町広野					○				
68	■■■■■■	白川町切井					○				
69	■■■■■■	白川町切井					○				
70	■■■■■■	白川町切井					○				
71	■■■■■	白川町赤河					○				
72	■■■■■	白川町三川					○				
73	■■■■■■	白川町三川					○				
74	■■■■■	白川町上佐見					○				
75	■■■■■	白川町上佐見					○				
76	■■■■■	白川町下佐見					○				
77	■■■■■	白川町下佐見					○				
78	■■■■■	白川町黒川					○				
79	■■■■■■	白川町黒川					○				
80	■■■■■	白川町黒川					○				

イ 身体障害者

ロ 精神障害者

ハ 知的障害者

ニ 要介護認定者

ホ 要支援認定者

ヘ 基本チェックリスト該当者

ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

 自家用有償旅客運送者の名称 白川町社会福祉協議会／サンシャイン福祉振興会

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由							備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
81	■■■■■	白川町黒川					○				
82	■■■■■	白川町中川					○				
83	■■■■■	白川町河岐					○				
84	■■■■■	白川町坂ノ東					○				
85	■■■■■	白川町切井					○				
86	■■■■■	白川町切井					○				
87	■■■■■	白川町切井					○				
88	■■■■■	白川町黒川					○				
89	■■■■■	白川町黒川					○				
90	■■■■■	白川町黒川					○				
91	■■■■■	白川町黒川					○				
92	■■■■■	白川町中川					○				
93	■■■■■	白川町河岐					○				
94	■■■■■	白川町坂ノ東					○				
95	■■■■■	白川町三川					○				
96	■■■■■	白川町下佐見					○				
97	■■■■■	白川町黒川					○				
98	■■■■■	白川町黒川					○				
99											
100											

イ 身体障害者

ロ 精神障害者

ハ 知的障害者

ニ 要介護認定者

ホ 要支援認定者

ヘ 基本チェックリスト該当者

ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

白川町社会福祉協議会／サンシャイン福祉振興会

身体障害者		人 数	要介護認定者		人 数
	6 級	0		要 介 護 1	22
	5 級	0		要 介 護 2	10
	4 級	0		要 介 護 3	1
	3 級	20		要 介 護 4	5
	2 級	9		要 介 護 5	1
	1 級	30	合 計		39
			要支援認定者		人 数
	合 計		59		要 支 援 1
精神障害者		人 数		要 支 援 2	
	3 級		合 計		0
	2 級		基本チェックリスト該当者		人 数
	1 級		合 計		0
			その他の障害を有する者		人 数
合 計		0		肢 体 不 自 由	
知的障害者		人 数		内 部 障 害	
	軽 度			知的障害（認定者を除く）	
	中 度			精神障害（認定者を除く）	
	重 度			そ の 他	
合 計		0	合 計		0
総合計					98

様式第4号

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（社会福祉法人 白川町社会福祉協議会）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	福田 喜美子		普通	1種
2	今井 恭子		普通	1種
3	三瓶 洋子		普通	1種
4	小栗 富子		普通	1種
5	松山 良悟		普通	1種
6	今井 秀哉		普通	1種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第4号

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（社会福祉法人 サンシャイン福祉振興会）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	田口 浩樹		普通	1種
2	島倉 大輔		普通	1種
3	今井 勇樹		普通	1種
4	斉藤 千昭		大型	1種
5	青山 秀雄		普通	1種
6	汲田 隆則		普通	1種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	社会福祉法人 白川町社会福祉協議会
-------------	-------------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（白川町社会福祉協議会）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	井道隆輔		その他		
2					
3					

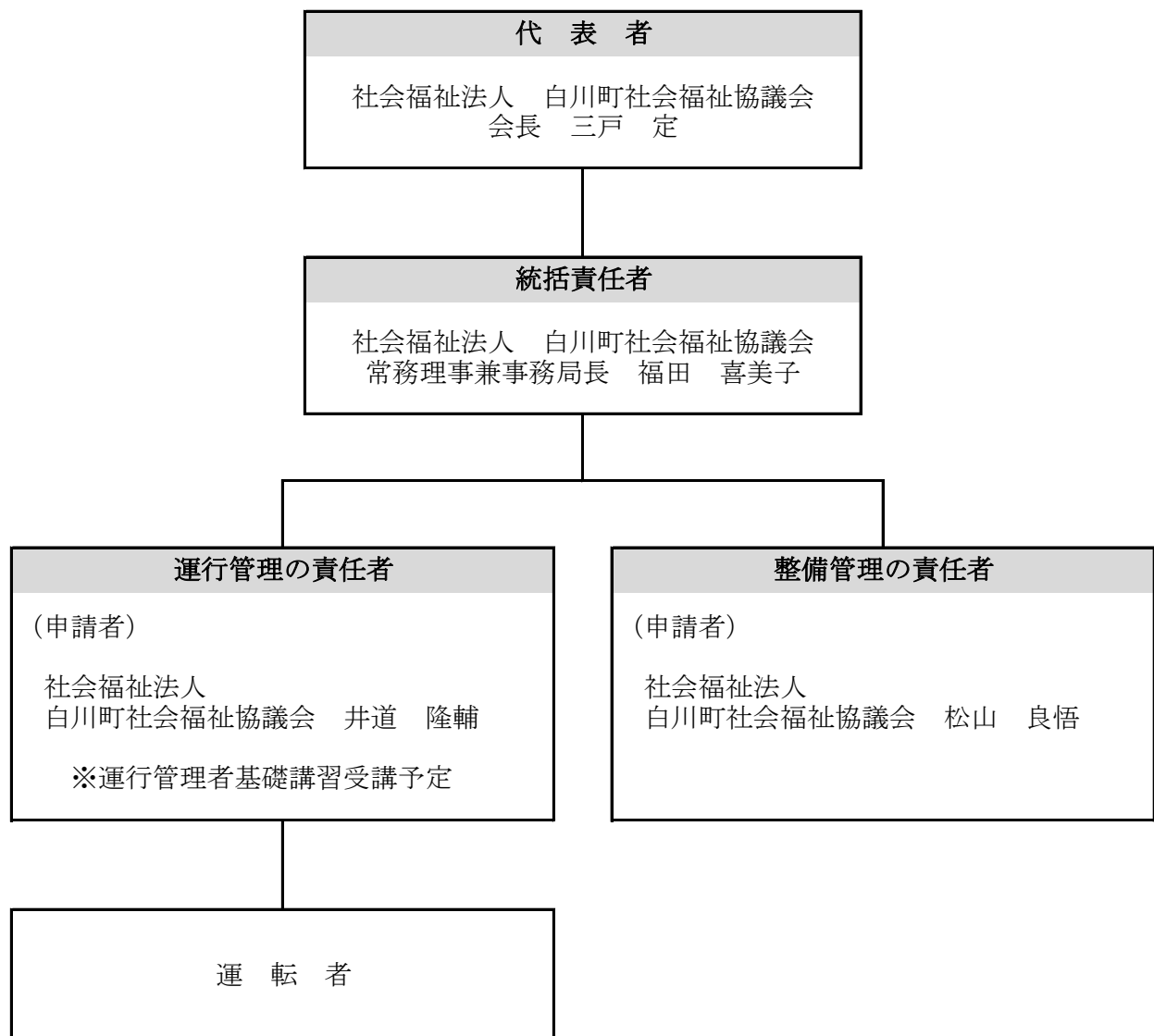
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	協力
1	松山良悟		
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



運送の主体（申請者名）	社会福祉法人 サンシャイン福祉振興会
-------------	--------------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（特別養護老人ホーム サンシャイン美濃白川）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	田口浩樹		その他		
2					
3					

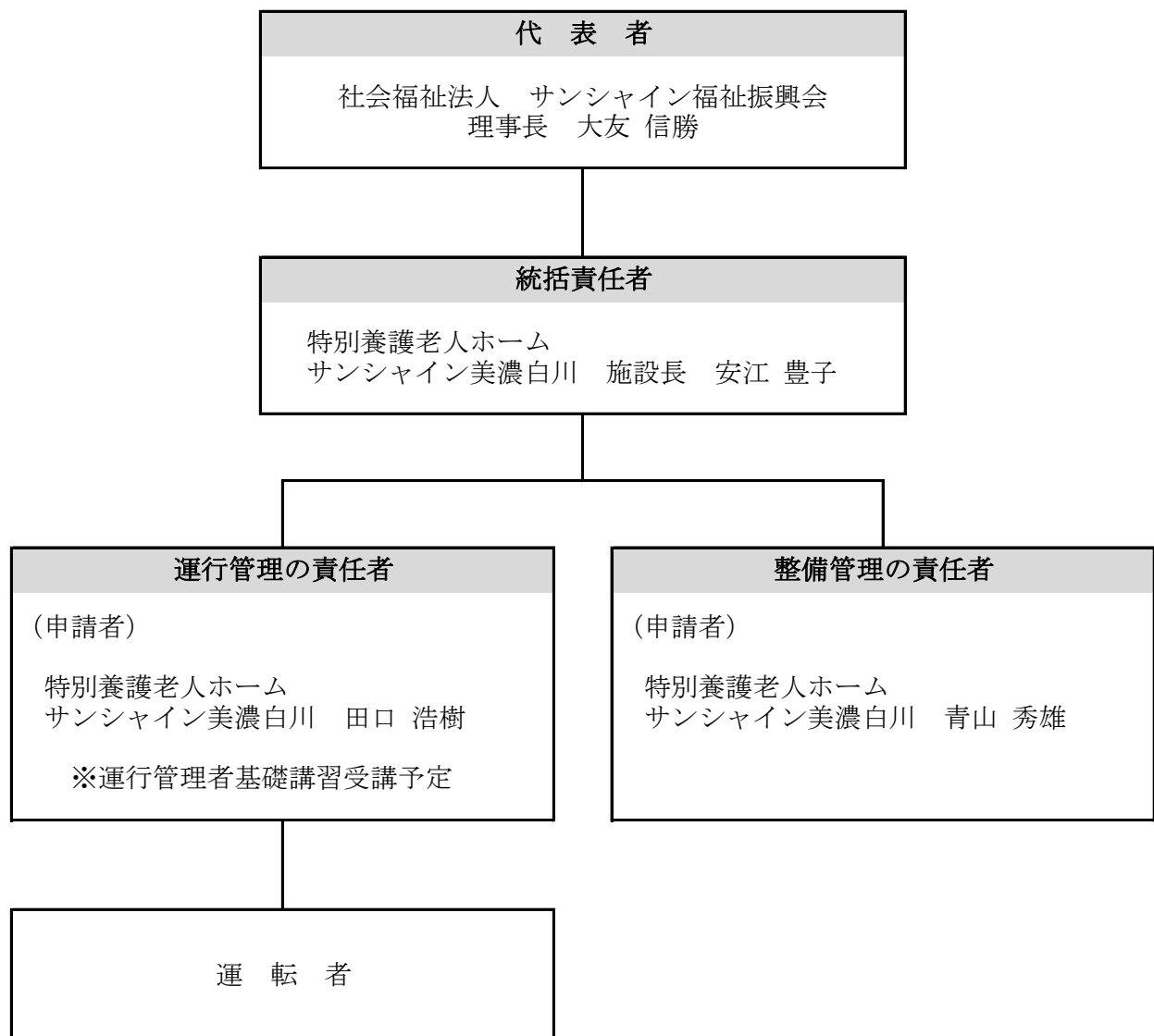
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	協力
1	青山秀雄		
2			
3			

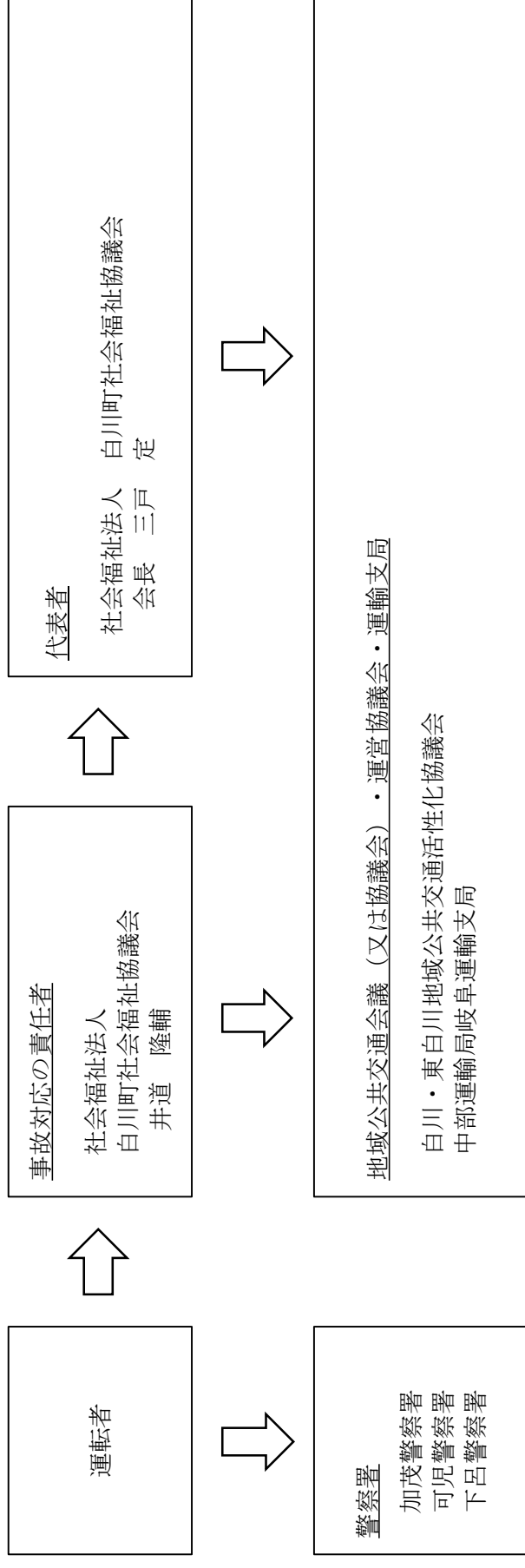
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

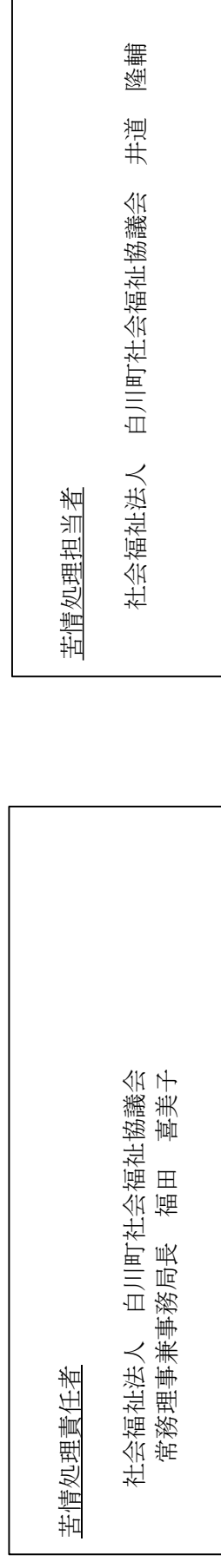


事故・苦情処理体制

1. 事故処理連絡体制

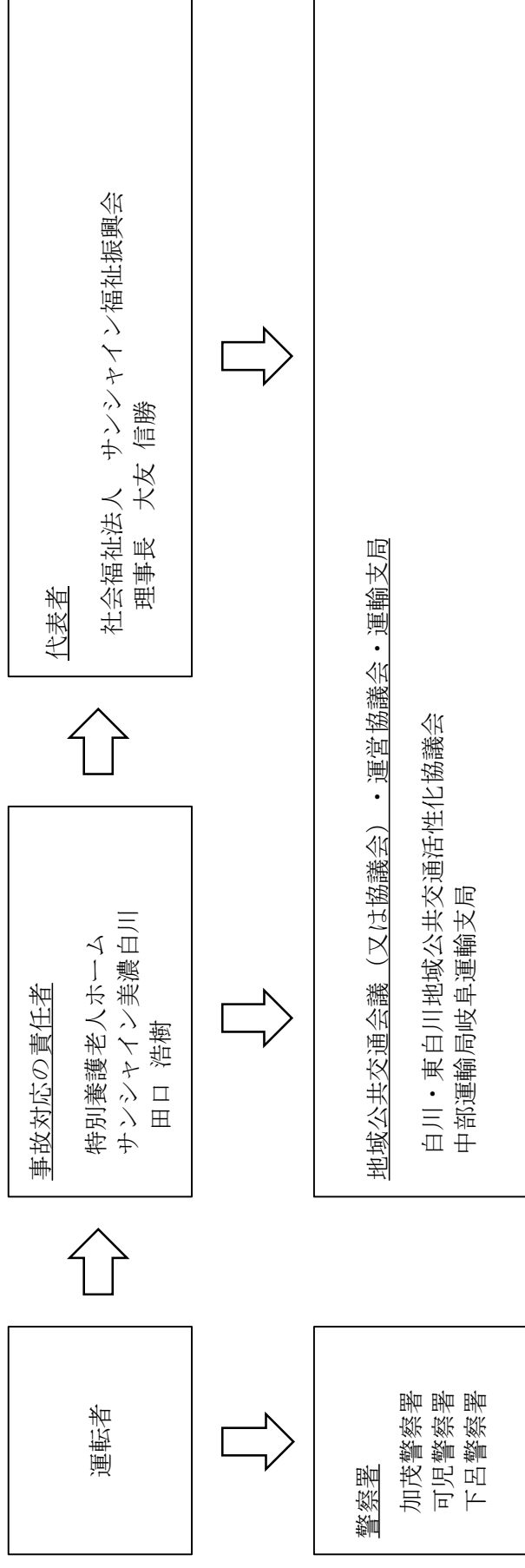


2. 苦情処理体制



事故・苦情処理体制

1. 事故処理連絡体制



2. 苦情処理体制

